

初代笠亭仙果年譜稿 — その三 —

石川了

本年譜稿は、その一（本誌昭和五十四年三月第十一号）、その二（同五十五年三月第十二号）に続くものである。使用した記号等も前号と同様であるが、長編合巻の最終編又は仙果が関与している編のうちの最後のものには、◎印を特に○印とした。長編合巻の中には、果して何編まで出版されているのか判然としないものが少なくないからである。また所見本に年代の記載がなく、年表等によったものについては改印の文字をあげておいた。

本稿をもって本年譜は一旦完了するが、遺漏もあり、また調査の不備から故意に掲載しなかったものもあるので、本誌次号にそれらをまとめて報告する予定でいる。

安政三年 丙辰 五十三歳

◎正月 合巻『邯鄲諸国物語』二十編刊。

「安政丙辰孟陽吉祥 七十五番 楠里亭其楽」序。刊年月はこれによる。国貞画、栄久堂山本平吉板。

◎同月 合巻『根源実紫』九編刊。

「丙辰履端新刊 笠亭仙果 梅蝶楼国貞」序。刊年月はこれによる。国貞画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。

▲◎同月 合巻『咲替薺日記』九編刊。この月刊行の合巻二部で初めて「柳々」と号す。師名柳亭種彦の相続を考えはじめたのはこの頃か。

の頃か。

「甲寅晚秋稿成 笠亭仙果」序。刊年月はこれによる。国光画、丙辰孟春新刻。

錦昇堂恵比寿屋庄七板。上巻見返しに「柳々子著作」とあり、

同月刊『八重撫子累物語』四編序にも「柳々風土」とある。この号は漠然と使われているのではなく、明らかに師柳亭種彦の亭号を意識した、改号にも等しいもので、二世種彦となつてからの作『筆廼海四国聞書』七編（元治元年春刊）序で「昔の柳々今の種彦」と述べている。師名相続を意識しはじめたのはこの頃からであろう。師没後十四年目である。

◎同月 合巻『神刀波白鞘』三編刊。

「安政三丙辰年端月 笠亭仙果」序。刊年月はこれによる。国貞画、錦森堂森屋治兵衛板。

◎同月 合巻『春服対佳賀紋』六編刊。

「丙辰孟春発兌 仙果」序。刊年月はこれによる。国貞画、錦森堂森屋治兵衛板。

◎同月 合巻『松浦船水棹婦言』五編刊。

「丙辰孟陬 仙果」序。刊年月はこれによる。国久画、紅英堂 薫屋吉藏板。

◎同月 合巻『八重撫子累物語』四編刊。

「安政三年丙辰新陽 柳々風土」自序。刊年月はこれによる。

国貞画、紅英堂蔦屋吉藏板。

◎春 合巻『薄紫宇治曙』八編刊。

「辰春新刊 笠亭仙果」序。刊行時期はこれによる。国貞画、栄久堂山本平吉板。

◎同 合巻『古今草紙合』十三編刊。

「安政三年丙辰春新刊 笠亭仙果」序。刊行時期はこれによる。国貞画、栄久堂山本平吉板。この合巻には二種の改題改竄本がある。一つは初編から四編（嘉永二年春—同五年正月刊）上巻までの七十丁を、板木を利用しつつ四十五丁一冊にまとめたもので、表紙に「しほや正栄花譚」という書名があり、見返しには「山東京山作」「一登齋芳綱画」とある。しかし、本文中に見える作者名や画工名は右兩名ではなく、もとのままである。板元は同じで紅英堂。今一つは十三編の一丁目と二丁目の表までを巻頭に出し、これに十一編（安政元年春刊）の十五丁目裏以下十三編まで（十三編は右二丁半分を除く）を付け足した、四十五丁一冊本である。<sup>注1</sup>表紙に書名等はなく、見返しに「はれもやう染てきさらき」「三へんの下」「紅えいだうはん」とある。この書名は安政五年刊行の柳水亭種清作のものであるが、本文中に見える作者は種清ではなくもとのままである。

◎同 合巻『夢想兵衛勘略枕』四編刊。

「安政三春 仙果」序。刊行時期はこれによる。国芳画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。

◎同 合巻『八重撫子累物語』五編刊。

「安政三年丙辰春 笠亭仙果」序。刊行時期はこれによる。国清画、紅英堂蔦屋吉藏板。

○夏 雑著『おし花』二十八編一冊執筆。表紙に「安政三年夏より」と墨書。

◎是歳 合巻『堀川唄真実録』六編刊。

「丙辰新刊 笠亭仙果」序。刊年はこれによる。国芳画、栄久

堂山本平吉板。

▲是歳か 熱田へ帰る。

安政二年十月二日の江戸大地震の記録を、『なるの日並』として同年十一月十六日まで江戸表で記しているが、この中で「かうをかからぬ所にすまひせんより、帰国して赤貧を甘ぜまし」と述べており、さらに安政四年正月の『風雅大津絵』三編（後述）に「笠亭仙果は国ずまる」とあることから、この安政三年のうちに帰国したのであろう。六度目の江戸行きは翌安政四年暮頃（後述）。

安政四年 丁巳 五十四歳

◎正月 合巻『根源実紫』十編刊。

「安政四年巳太簇吉祥日 笠亭仙果」序。刊年月はこれによる。国貞画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。上巻末に「柳々逸士仙果著」、下巻末に「仙果陳人作」とある。

◎同月 合巻『小夜衛白波草紙』前後編刊。

芳虎画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。前編は「笠亭仙果」序で下巻表紙に「丁巳新板」とあるが、後編が同年正月刊行のため前編も正月刊とする。後編は「戊午つぐ陞月発兌 狗々山人」自序であるが、表紙に「丁巳正月」とある。

※同月 歌謡『風雅大津絵』三編に、流行作者の一人として仙果の名が出る。<sup>注2</sup>

「安政四巳歳初春」の年代があり、左の如き内容である。

当時はやりの／作者をいはふなら／京ばし山東京山しにせにて／笠亭仙果は国ずまる。／為永春水おなじく瓢長三味せんぼり／松園梅彦神田の梅彦に／いまだ種員柳下亭種清／やぶの内本郷松亭金水で／梅亭金鷲。楽亭西馬英寿。光彦一九九成妻恋鈍亭魯文に／浅草地内の鈴亭谷山峯

◎同月 合巻『牡丹園娘莊子』五編刊。

「安政丁巳孟春新彫 柳々子仙果」序。刊年月はこれによる。



国貞画、松林堂藤岡屋慶治郎板。『訂日本小説書目年表』では六編まで記されているが、六編は刊否未詳。

○三月 雑著『おし花』二十九編一冊執筆。

表紙に「安政四年巳春三月」と墨書。三十編は年代不明。さらにその次の一冊は編数も年代も不明。

◎春 合巻『神刀波白鞘』四、五編刊。

ともに国貞画、錦森堂森屋治兵衛板。四編は「笠亭仙果」序で年代の記載がない（改印「寅十」ため、『訂日本小説書目年表』により本年刊とし、さらに五編が「安政四丁巳春 笠亭仙果」序（改印「卯二」であるので、ともに春同時刊行とする。

◎同 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』三十八、三十九編刊。

ともに国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。三十八編「安政四年巳春新刊 笠亭仙果」序。三十九編は下巻見返しに「巳春新板」とあり、「安政五戊午孟陬吉祥日 笠亭仙果」序。

◎六月以後 伝記『五人男銘々伝』一冊刊。

「琴亭三伝彦」自序。岩瀬文庫に仙果自筆の本作稿本があることから、この号は仙果の別号と考える。刊行時期は改印「巳六改」による。芳虎画、品川屋朝治郎板。柱「五人男全」。

▲十月十八日 熱田より浪花旅行に出かける。

この時の紀行文『仙果浪花道中記』による。旅の目的は大阪の楠里亭其楽にあうことと当地の名所旧跡見物であったらしい。旅費を「いさゝかばかり正雄（まひら）にかりなどし」てこの日熱田を出発した。萩原、起、垂井、関ヶ原、愛知川、大津を過ぎ、伏見から船で大阪に入り、二十三日に相生町の其楽宅着。この日若太夫芝居を見物し、また其楽の紹介で役者市川幸蔵にあり。其楽宅に泊る（在阪中はここに滞留）。二十五日船で市岡新田へ行く。二十六日座摩神社、阿弥陀池などに出かけ、夕刻新町見物。二十七日鉄限寺、生玉などへ行く。二十八日今宮から安

立町方面へ出かける。二十九日天満宮などへ行く。晦日千日方面、天王寺などを見る。これ以後の日程については記述がないので、いつまで在阪したかは不明。

▲暮頃 六度目の江戸行きをする。

安政五年正月刊『根源実紫』十一編序に「此一篇ハ尾張にて草せり」と特筆していることは、すでに江戸にいたることを意味している。となれば、本年暮ごろには江戸へ出てきたと思われる。これ以後熱田へ帰った形跡はない。

◎是歳 和歌『武芸百人一首』一冊刊か。

本年の刊記等あるもの未見。宮武外骨氏『川柳と百人一首』附録「異首百人一首総目録」による。

◎同 合巻『夢想兵衛勘略枕』五編刊。

所見本年代の記載がないので、『訂日本小説書目年表』による。序なし。国芳画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。改印「卯十二」。

安政五年 戊午 五十五歳

◎正月 合巻『根源実紫』十一編刊。

「安政五年午孟春新刻 柳々老人仙果」序。刊年月はこれによる。国貞画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。

○二月 伝記『百人伝彙』二十巻を記す。

本書未見。『大日本歌書総覧』によれば、「小倉百人一首の歌人の伝記に関するものを、数多の書より博引治集せるもの。排列の順序は作者部類等の如く、始に帝王次に撰関といふが如く、身分の上下によりて列ねたり。安政五年二月綴とあり。黒川真道氏仙果の自筆本を蔵す」とある。

◎同月以後 伝記『弘法大師御一代記』一冊刊。

刊行時期は改印「午二」による。見返しに「柳柳子著五雲亭画」。「松林堂版」とある。例言や巻末に招祿翁の別号が見えている。

▲◎八月以後 伝記『西行法師一代記』一冊刊。本作にて無断で師

名柳亭種彦の名を名乗り、同門の人々から反論が出る。

刊行時期は改印「午八」による。見返しに「柳亭種彦著立斎広重画」「松林堂梓」とある。序題「新撰西行物語」、尾題「西行譚」。本書中には作者の説明書きが三箇所あって、うち二箇所は「種彦云」とあり、最後の二箇所のみ「仙果云」となっている。しかし「種彦」の文字は二箇所ともに入木であることから、本作の作者種彦とは仙果であること間違いない。関根正直『小説史稿』によれば、「種彦没後縦に二代目柳亭種彦と称せしが、注同門の先輩等より故障で、種秀と改め」という（種秀の号については安政六年三月二十六日条参照）。

◎同 合巻『情花廓文庫』刊か。

本書未見。東大蔵『三都妖婦伝』（栄久堂山本平吉板）四編巻

末の「安政五戊午仲秋発行」とある広告に、「瀬川瀬川情花廓文庫

初編 同（仙果）作  
近刻 同（仙果）画」と見えているが刊否未詳。

◎九月 読本『三都妖婦伝』四編一冊刊。

見返しに「戊午終秋 栄久堂板行」とある。「安政己未己未 柳々市隠仙果」序。豊国画。

◎秋 桂心貞之編『俳諧浅草名所一覽』一冊が刊行され、仙果序を送る。

見返しに「遅日庵不老撰」「無為庵老波闊」とあり、刊記「安政五戊午年秋」。篤尚堂中屋徳兵衛板。「笠亭仙果」序。他に空翠老波と貞之の序、玉廼屋一求、錦龍齋貞綾、金水漁父の跋があるが、『笠亭仙果文集』によれば、貞之の序と貞綾の跋も仙果が代筆している。また仙果の挿画を収む。

◎是歳 合巻『神刀波白鞘』六編刊。

袋に「戊年」とあるが「戊」の誤りであろう。「丙辰丙辰孟春 笠亭仙果」序。国貞画、錦森堂森屋治兵衛板。

安政六年 己未 五十六歳

◎正月 合巻『神刀波白鞘』七編刊。

「安政六年孟陬新刻 笠亭仙果」序。刊年月はこれによる。国貞画、錦森堂森屋治兵衛板。

◎同月 広重の絵本『富士見百図』初編に序を記す。

「己未新春 あさ草の柳、仙果」序。

◎二月以後 合巻『梅ヶ香草紙』刊。

刊行時期は改印「未式改」による。本文前に「鸞鏡清話 一名梅が香ざうし」とあり、「招祿翁」序。国明画、松林堂藤岡屋慶治郎板。別に芳春筆の表紙を持つものがある。

▲三月二十六日 この日江戸より名古屋の平出順益に書簡を出し、その中で今度柳亭種秀と改号したことを告げる。注5

借金返済の延期と関連して次の如くある。

付而は旧冬も一返差上御預け置申候藏書之儀、拜借金之儀に付、御歎き申上置候処、当三月中には御恩金返呈之管申上置候処、其節も申上候通戯作名改披露会相催候、右集金之内にて取賄ひ可申手段、然処師之名受統之儀も子細無之管相極り申候処、少々不面白ケイトはひり、押て候ては余人に汚名も蒙らせ申候やにも相成候事故、今度無拋勘弁仕、柳亭種秀に相定申候間、此後左様御承知被成下度候……右に付五月ならでは催し会手賦り不行者やと、取持呉候仁等も居候仕合、此度はよもや相違も有之間敷候間、何とぞ此上之御無理には御座候へども、五月中迄御返金御見合御待被遊被下候様、此段幾重にも御願ひ申上候

右の予定通りであったならば、本年五月に改号披露の会を催したことになる。

▲是月 浅草堀田原馬場西北角家主喜兵衛裏露路入所に住む。

小寺玉晁の『玉晁思出随筆』の中に、「仙果より安政六年己未三月江戸表より左之通認呉候様申来」として右住所が記されている。



◎春 合巻『根源実紫』十二編刊。

上巻表紙に「未春新彫」とある。「笠亭仙果」序。国貞画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。下巻見返しに「柳々著」。

◎同 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』四十編刊。

「安政未春 柳々仙果」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂薦屋吉藏板。下巻末に「柳々風士仙果抄録」とある。

◎六月 黒川春村の考証随筆『碩鼠漫筆』に序を記す。

「安政六年六月 高橋広道」序。国学者としての兩人の交わりがうかがえるので、次にその一部を記す。

人の為にとてかきすさびたまひし種々の草稿ども。月日にそへて所せげになむ見ゆめる。されば其考説どもの中に。或は一ひらふたひらなる。或は五ひら六ひらなるにて。一卷にだにたらぬかざりは。たゞ櫃の底におしいれられつゝ。いつとなく紙魚のはみ初たるも見ゆれば。一日師の取出たまひて。文庫つくるふ料にだにせよかし。ところせくわづらはしきをとてたまひぬ。しかはあれどいづれもいづれも。崑山の片玉ともなずらふべき物にて。必金石の声出ぬべくおもへば。われどちこれかれたらひ合せて。見易かるべく標目を設けて。五十字音もて次第をととのへ。綴巻として見せ参らせたるに。さてもよしなきすさみにもあるかな。されどかうさまにとりすべたらむには。さはいへど初学の為には。さすがにたよりなきにしもあらじ。と猶こゝかしこに筆くはへられつゝ。さらにみづから書あらため給ひて。碩鼠漫筆となむ名づけられたる。

◎土用以前 合巻『其由縁鄙佛』十四、十五編刊。

ともに国貞画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。十四編は年代の記載がないので『訂日本小説書目年表』によりまずこの年刊、さらに十五編が土用刊なのでここに出す。序なし、改印「辰三」。十五編「己未春新彫草紙 己年の土用半になん柳亭種秀」序で、刊行時期はこれによる。下巻末「柳亭種秀作」。

◎九月 魯文に代って『書画帖』に序を記す（刊写未詳）。

未見。『笠亭仙果文集』に「代魯文作 安政六九」とある。この作品は序の文面から推すに、二世琴通舎の狂歌門人鶴居のぬしが、杉田村の善悪坊の翁にこわれて諸人の吟を集めたものらしい。<sup>注6</sup>

◎十一月六日 『東雲亭照千賀家集』の跋文を記す（刊写未詳）。

未見。『笠亭仙果文集』に「東雲亭照千賀家集<sup>号神久 寿加護</sup> 跋 安政六年十一月六日」とある。東雲亭この時八十歳といふ。

※是歳以前 一枚摺『十日視所花王競十種咲分』初輯の、戯作と狂歌の部に名前が出る。<sup>注8</sup>

「筆頭十才子」の項に「戯作 笠亭仙果」とあるので、種秀名の合巻が多い万延元年より前の刊行と考える。「狂歌十大人」の項には「堀原 浅草庵広道」とある。金浦堂板。<sup>注7</sup>

○是歳 考証随筆『雅俗随筆』三冊を記す。

上巻に柳亭種秀の名があり、下巻の「長寿の老媪」の条に「当末年」とあるのでこの年の成立とする。

◎同 合巻『比奈乃都大内譚』初編刊。

上巻見返しに「己未新刊」とある。「己未上陽 柳亭種彦」序。上下巻各巻末にも種彦の名が見える。国芳画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

◎同 断本『二タロばなし』一冊刊。

本書未見。『訂日本小説書目年表』による。国盛画。板元不明。

万延元年 庚申 五十七歳

◎正月 読本『観音守護宝剣』三巻五冊刊。

本書は文化九年（庚申）刊神屋蓬洲（春川五七）作画『天縁奇遇』の改題本。角書「九十九口因果物語」、柱と内題「天縁奇遇」。

遇」。見返しに「安政庚申孟春発兌」「柳亭種彦著（陰刻で）春  
廻家」「歌川芳洲画図（陰刻で）五雲亭」「撰都武書房合梓発兌  
印」とあるが、少なくとも傍点部は入木。本文前には「東武  
柳亭種彦著作」とある。「安政七年庚申季春望日書於本崗烏号  
街碧桃書屋南牕之下 蘿月野人」序（傍点部入木）。「安政七年  
庚申季春三日神屋蓬洲題於礪水寓居二自序（傍点部入木）。卷  
末に「浪花書肆 南久宝寺町心齋橋北エ入伊丹屋善兵衛板」とある。

◎同月 合巻『神刀波白鞘』八編刊。

「庚申孟春 柳亭種秀」序。刊年月はこれによる。国貞画、錦  
森堂森屋治兵衛板。

◎同月 梅素玄魚に代って『新吉原細見記』に序を記す。

板本「安政七庚申新春 梅素亭玄魚」序。刊記「安政七庚申歳  
初春 玉屋山三郎藏板」。右と同内容の序文が、『笠亭仙果文  
集』に「安政七年春改吉原細見序紙舩に一枚画の遊女」として記  
されている。

◎同月 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』四十一編刊。

「安政七申孟春 仙果改柳亭種秀」序。刊年月はこれによる。  
国貞画、紅英堂蔦屋吉藏板。

◎同月 合巻『其由縁鄙佛』十六編刊。

「庚申年孟春発市 柳亭種秀」序。刊年月はこれによる。国貞  
画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

◎同月 合巻『菜種花双蝶々』刊。

「安政庚申孟春 笠亭仙果」序。刊年月はこれによる。国輝  
画、栄久堂山本平吉板。本書は再版本で右序文の年代は初版の  
序文の「嘉永乙卯（安政二年）初春」を改刻したものである。<sup>註10</sup>

◎同月 合巻『御堂前仇討』刊。

「安政七申孟春 招祿翁」序。刊年月はこれによる。柱と内題  
「島川頭勇伝」。房種画、松林堂藤岡屋慶治郎板。

◎同月 合巻『娘庭訓金鶏』四編刊。

「庚申春正月 仙果事柳亭種秀」序。刊年月はこれによる。国  
貞画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。本作は三編まで作者山東京山。  
※三月以前 鈍亭魯文、仙果に『正本製』三編「当歳積雪白標紙」  
の赤本入道仮名書の絵を示され、鈍亭を仮名垣と改める。

『列伝体小説史』による。ある日魯文堀田原の仙果を訪うに、  
仙果右赤本入道仮名書の絵（国貞画く坂東三津右衛門の似顔）  
を示し、その顔が魯文に生き写しであることを指摘、魯文は居  
合わせた梅素玄魚と相談して今より仮名垣と改名することにし  
た。仙果玄魚ともに賛成し、それぞれ「をさな子の摘むこと草  
をゆひ込めて筆のたくみも見ゆるかな垣」「皇国文字かながき  
と書く筆架のやまと心を磨かざらめや」と詠んだという。仮名  
垣の号が見られる魯文の初作は『滑稽富士詣』で、その初編自  
序に「万延元庚申季春」の年代があるので、一まずここに掲出  
する。

◎春 合巻『神刀波白鞘』九編刊。

「安政庚申春 風の柳の亭号を近頃受つぐ種秀」序。刊行時期はこ  
れによる。国貞画、錦森堂森屋治兵衛板。

▲夏以降是歳の内 柳亭種秀を改め二代目柳亭種彦を襲名する。

まず「辛酉（文久元年）新春」の序文を持つ『根源実紫』十四  
編に「二世柳亭種彦」と明記していること（後述）から、襲名  
はその前年すなわち本年以前である。一方安政六年三月ごろに  
種秀と改号して以来、同年刊『比奈之都大内譚』初編と本年正  
月刊『観音守護宝剣』、同七月刊『雪梅芳譚犬の草紙』四十二  
編には種彦の名を使用しているもの、他は柳々と種秀の号が  
その中心である。また本年春序の『神刀波白鞘』九編には種秀  
とあり、後述のように本年三伏序の『滑稽富士詣』七編には  
「柳亭種彦」、個人的な書写活動ではあるが本年七月二十九日に  
「志道軒伝」を写した時には「二世柳亭主人」と記している。



こうした点から推すに、二代目種彦相統が認められたのは本年夏以降年内と思われる。

師名相統は梅素玄魚の骨折りで実現し、魯文や二世定岡の補助で、柳橋の柳屋楼で刷号披露の宴が開かれたとのことである。

◎三伏 魯文の滑稽本『滑稽富士詣』七編に序を記す。

「庚申三伏 柳亭種彦」序。

○七月二十九日 『合一叢書』のうちの「志道軒伝」を温故堂塾にて写す。

奥書「此一小冊月屋内藤君所贈／瑠先生原有此印（亀沢文庫）版字摩滅／有不可読者八行廿字堅七寸一分／横四寸七分 干時万延元七廿九於温故堂塾中写之 二世柳亭主人」。

◎是月以前正月以後 合卷『根源実紫』十三、十四編刊。

ともに国貞画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。十三編「たね彦」序、改印「未式改」。下巻見返しに「柳亭種彦」とある。『訂日本小説書目年表』により本年刊で、十四編以前の刊。十四編は上巻見返しに「万延庚申初秋刊行」とある。「辛酉新春 二世柳亭種彦」序。

◎是月 合卷『雪梅芳譚犬の草紙』四十二編刊。

「万延屠維（己）協給（未）鶉尾下澣 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国綱画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

○八月五日 『合一叢書』のうちの「朝日物語」を温故堂塾にて写す。

奥書「右朝日物語今収統群書類従合戦之部卷第五百九十九／万延元年庚申八月五日於温故堂塾中北廂下写了／高橋広道」。

○同月十四日 『合一叢書』のうちの「梅檀像転摹の疑をとかんとこふ仮名疏」を温故堂塾にて写す。

奥書「万延元歳次庚申八月十四日於温故堂塾北窓下写了／広道」。

◎九月 『東都名所百人美女画帖』の序を記す。

未見。『笠亭仙果文集』に「万延元晩秋」として記されている。香蝶老師画く百人の美人画を一帖にしたもの。

○是歳以前前年三月以後 考証随筆『於路加於比』三冊執筆。

柳亭種彦の名があるのでここに出す。

◎同 『沢村家譜』一冊を執筆。

未見。『竹清蔵書目録』（天理図書館蔵）の音楽の部に「柳亭種彦秀稿本」として見えている。

◎同 伝記『聖徳太子御一代記』一冊刊。

見返しに「柳亭種彦著」とある。内題「太子御略伝」。柱「太子伝」。本文前に「招祿翁謹抄」とある。玉蘭齋画、松林堂藤岡屋慶治郎板。

◎同 伝記『誠忠義臣銘々伝』三冊刊。

中巻見返しに「種彦抄録」、上下巻見返しに「種彦録」とある。「招祿翁」序。内題「赤穂忠義編」、柱「赤城」。国貞画、松林堂藤岡屋慶治郎板。表紙上中下巻いずれも一恵斎芳幾画。松林堂板出版物の広告に「招祿翁著一恵斎芳幾画」として「赤穂義士銘々伝」全三冊なる書名が見えるが、本作と同本か。

◎同 和歌『和漢英雄百人一首』一冊刊。

見返しに「柳亭種彦」とある。友人「蛸斗子」序。柱「忠孝百人」「忠孝」。貞秀画、錦耕堂山口屋藤兵衛板。他に「大坂百人」「忠孝」。秋田屋太右衛門板がある。

◎是歳 合卷『其由縁鄙俚』十七編刊。

下巻見返しに「庚申新鵠」とある。「安政庚申孟陬 柳亭種彦」序。国貞画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

文久元年 辛酉 五十八歳

○正月十五日 『合一叢書』のうちの「文昭公御遺書」を写す。

奥書「右成思堂雜録一卷所載借温故堂蔵本写了／万延二年酉正月十五日 高橋広道」。

○同月二十九日 『合一叢書』のうちの「景山公御章之写」を写す。

奥書「右成思堂雜錄卷一所載借温故堂藏本写す 辛酉正月廿九日 広道」。

○同月下旬 『合一叢書』のうちの「德音三十則」を写す。

奥書「右成思堂雜錄卷一所載／万延二年辛酉太簇下旬 高橋広道写す」。

○是月 動物『虎豹童子問』一冊刊。

見返しに「<sup>(ヤ)</sup>延西新春上元之日／為柳亭主人／八々翁武陵知雄摹」とあり、刊年月はこれによる。本文前に「柳亭種彦述」とある。芳幾画、板元不明。

○同月 合巻『比奈之都大内譚』二編刊。

「万延二辛酉献春新彫 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。

国芳画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

○三月九日 『合一叢書』のうちの「山城国葛野郡清涼寺釈迦文仏肖像考」を写す。

奥書「右温故堂所藏不知何人筆記／文久元年三月九日転写／高橋広道」。

○是月 『梅溪四十八鷹錦絵帖』に序を記す。

未見。『笠亭仙果文集』に「為伊藤柳之助」として記されており、末に「万延二年三月」とある。

○同月 黒川春村の『名字指南』に序を記す。

「文久元年三月 高橋広道」序。「文久元年五月 渡辺のひさし」跋。刊記「文久元年辛酉八月 甲州市川渡辺氏藏版」。文久二年五月に『名乗指南』と改題して再版、さらにそれを明治十四年九月に再版。

○十月五日 菓子屋引札を記す（刊写未詳）。

未見。『笠亭仙果文集』に「甲府堅近習町名取和泉様／文久元年十月五日」として記されている。

○十一月 雜著『おし花』一冊（編数不明）執筆。表紙に「文久元年仲冬より」と墨書。

○同月 雜著『よしなし言』十四編一冊執筆。表紙に「文久元年霜月綴」と墨書。

○是歳 合巻『白縫譚』三十二編より三十四編まで刊。

ともに国貞画、菊寿堂広岡屋幸助板。三十一編までは作者柳下亭種員の名のみであるが、これより柳亭種彦の名が出る。三十二編「辛酉新販 ものゝ本書柳下亭種員」序。刊年月はこれによる。上巻末に「種員作」、下巻末に「柳下亭種員稿」「柳亭種彦校」とある。三十三、四編刊年は『改訂日本小説書目年表』による。三十三編「校者柳亭種彦」序で、下巻末に「柳下亭種員稿」「柳亭種彦校合」とある。改印「酉正改」。三十四編「柳亭種彦」序で、上巻末に「柳亭補綴」「種員遺案」、下巻末に「種員稿本」「柳亭種彦校訂」とある。改印「酉三改」。

○同 『新書画價録』刊か。

未見。書名不明本の広告に「柳亭大人著」「文久元新刻」「東都画学堂藏板」とあるのを一見した。

○同 合巻『其由縁鄙俚』十八編刊。

刊年は『改訂日本小説書目年表』による。「種彦」序で、改印「未式改」。上巻見返しに「二代目柳亭著」とある。国貞画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

○同 合巻『娘庭訓金鶏』五編刊。

刊年は『改訂日本小説書目年表』による。「柳亭主人」序で、印改「申二改」。表紙に「柳亭種彦作」とあり、袋に「大尾」とある。国貞画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。

文久二年 壬戌 五十九歳

○正月 合巻『明鴉墨画廻襦袴』四、五編刊。

ともに国貞画、紅英堂鶯屋吉藏板。四編五編それぞれ「文久二



年壬戌新春 柳亭主人」序、「文久二年開春 柳亭種彦」序。  
刊年月はこれによる。本書三編までは作者三亭春馬。

◎同月 合巻『神刀波白鞘』十、十一編刊。

ともに国貞画、錦森堂森屋治兵衛板。十編「壬戌初春発兌 柳亭主人」序。刊年月はこれによる。十一編「履端 柳亭主人」序。この「履端」は、十、十一編の改印がそれぞれ二年前の「申四改」「申五改」であることから、本年の「履端」と考えたい。

◎同月 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』四十三、四十四編刊。

ともに国綱画、紅英堂蔦屋吉蔵板。四十三編四十四編それぞれ「文久二年孟陬発兌(マウ) ものゝ本かき柳亭種彦」序、「文久二年壬戌端月発兌 のちの柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。

◎同月 合巻『比奈乃都大内譚』三編刊。

下巻見返しに「壬戌初春」とある。「壬戌新彫 柳亭種彦」序。芳虎画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

◎同月 合巻『童謡妙々車』十四編刊。

「文久二年新春 ものゝ本かき柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。本書初編より八編までは作者柳下亭種員、九編より十三編までは作者三亭春馬。

◎同月以後 合巻『白籬譚』三十五、三十六編刊。

ともに国貞画、菊寿堂広岡屋幸助板。三十五編「文久二年陸月新刊 柳亭種彦」序で、上巻末に「種員遺案」「柳亭修辞」とある。三十六編「文久元年秋日 柳亭種彦」序であるが、改印が「戌正改」であるのでここに掲出する。上巻末に「種員遺稿」「柳亭修辞」とある。

◎三月二十五日 『合一叢書』のうちの「土岐斎藤軍記」を写す。

奥書「文久二年戌三月廿五日借温故堂蔵本写粗訂誤脱注上層畢／高橋広道（花押）」。

◎春 合巻『琴声美人録』十七編刊。

刊行時期は自序の中に「夜並の燈下に毫を酉冬戌春の新著とす」とあることによる。自序前に「柳亭著」とある。芳員画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。本書十六編までは作者山東京山。

◎同 合巻『根源実紫』十五編刊。

「壬戌春新刊 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。

◎同 合巻『新編朝日譚』初編刊。

「文久二春発兌 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。芳幾画、錦重堂上州屋重蔵板。

◎同 合巻『其由縁鄙俚』十九、二十編刊。

ともに国貞画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。十九編は下巻見返しに「壬戌春」とあり、「万延辛酉孟春 柳亭種彦」序。二十編は袋に「いぬのはる」とあり、「文久二年 種彦」序。

◎同 合巻『花封苔玉章』六編刊。

「文久二春発兌 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。本書初編より五編までは作者三亭春馬。

◎同 合巻『筆麴海四国閉書』初編から三編まで刊。

ともに国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。刊行時期はともに序による。初編は「壬戌新刊 柳亭種彦」序であるが、二、三編が春刊行なので同時出版とする。二編「文久二年戌春 柳亭種彦」序。三編「文久二春発兌 柳亭種彦」序。

◎同 合巻『童謡妙々車』十五編刊。

「文久二春 種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

◎五月 黒川春村の『名乗指南』一冊刊。

文久元年八月刊『名字指南』（同年三月高橋広道序）の改題再版本。刊記は次の如くある。

甲州市川 渡辺氏蔵版  
文久二年壬戌五月

下谷御成道 英 文蔵  
浅草門跡前通 雁金屋善助

◎七月 合巻『童謡妙々車』十六編刊。

「文久二年初秋、ものゝ本かき柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

◎九月 「豊芥子略伝<sup>注14</sup>」を記す。

「文久二年九月 二世柳亭種彦」とある。

◎十一月下旬 『合一叢書』のうちの「如大行状」二種を写す。

奥書「右女大行状二種合本<sup>延宝</sup>古書墨水翁所蔵也 文久二十一下旬写了 轍斎」。

◎是歳 合巻『東譚話宇津山苞』刊か。

本書未見。紅英堂蔦屋吉蔵板の諸合巻卷末付載「文久二年壬戌陽春開板標目」に「柳亭種彦作」「梅蝶楼国貞画」「一名馬子殺し 初篇より五篇まで出版」と広告する。刊否未詳。

◎同 合巻『花兄弟陸奥名所』刊か。

本書未見。喜鶴堂佐野屋喜兵衛板の諸合巻卷末付載「文久二戌年新鐫目錄」に「柳亭種彦作」「歌川国貞画」として初、二編を広告する。刊否未詳。

◎是頃 『合一叢書』六冊を記し終える。

温故堂塾蔵本等を抄録したもので。年代の判明するもので最後のものが本年十一月下旬書写なので、一まずこの頃の成立とする。「合一叢書」とある題簽は刷題簽。

文久三年

癸亥

六十歳

◎正月 合巻『春色墨田川』初編刊。

「文久三年開春上梓 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。

◎同月 合巻『比奈乃都大内譚』四、五編刊。

ともに芳虎画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。ともに刊年月は序によるが、四編は「文久三年癸亥の春発行 柳亭種彦」序であるものの、五編が正月刊なので同時出版と考える。五編「文久三年亥孟陬 柳亭種彦」序。

◎同月 合巻『筆廼海四国聞書』四、五編刊。

ともに国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。刊年月はともに序による。

両編とも「文久三年正月開版 柳亭種彦」序。

◎二月 岩本蛙磨編『燕石十種』第六輯の序を記す。

「文久三年癸亥仲春 二世柳亭種彦」序。

◎三月末 元禄五年板『鹿のまき筆』<sup>注15</sup>を書写する。

奥書に左の如くある。

右鹿卷筆は刊本といへとも世にいと稀なりこは余か友無物子が蔵本にて何人の筆なるか本のまゝの転写とおほしきし絵二十頁あり序文によりて考れば古山師重のかけるなるへし画心なき人のうつしたれば面影はかりはとゞめつれとも分明ならぬところ多きは実におしむへしました一三五の巻と二四の巻とハ字行の数同しからぬは別本にや二四の脱ハ脱字少なからずともかくにもいとくめつらかなればものとまゝに臨摹し絵も一卷にひとひらつゝ写しとゞめつるを松花園の君も一部ほしとのたまへはさあらはとてかわ本よりまた写して奉る<sup>巻にて字行のかはれるも張十一行にあらためつされどもし</sup>見苦しければこはすへて半くばりはものとまゝにておきつ

文久三年亥のとしやよひのすゑ

二世柳亭種彦

◎是月 三題断会の会目の序を記す。

未見。『笠亭仙果文集』に「三題断会亥年三会目序」として「三」<sup>三</sup> 尺しの文章で記されている。

◎春 合巻『明鴉墨画廼補襜』六、七編刊。

ともに国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。六編は「文久三春癸兌 柳



亭種彦」序。刊行時期はこれによる。七編は『訂日本小説書目年表』により本年刊で、「正月二日 もの本かき種彦」序であるから、六編と同時刊行とする。改印「戊五改」。

◎同 合巻『春色墨田川』二編刊。

「癸亥春 種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。

◎同 合巻『新編朝日譚』二、三編刊。

ともに芳幾画、錦重堂上州屋重蔵板。二編は下巻見返しに「文久三亥の春」とある。「文久三亥春 柳亭種彦」序。三編は「文久二戌初秋 柳亭種彦」序とのみあるので、三編と同時刊行と考える。

◎同 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』四十五編刊。

「文久三年亥春 柳亭主人」序。刊行時期はこれによる。国綱画、紅英堂萬屋吉蔵板。

◎同 合巻『花封蒼玉章』七編刊。

「文久三春新版同二秋脱稿 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂萬屋吉蔵板。

◎同 合巻『筆廻海四国聞書』六編刊。

「文久三年 癸亥の春 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂萬屋吉蔵板。

◎同 合巻『紫双紙』の草稿二冊を記す。

書名は仮のもの。「文久三年春 柳亭のちの種彦」序。巻末には「国貞画」とある。刊否未詳。

▲春頃 三題断の粹興連に加わる。

『列伝体小説史』によれば、柳島の金座役人高野某（俳名花兄 醉桜軒）が中心になって魯文、有人、河竹新七等と玄人の円朝、左楽、柳枝等が粹興連を結成し、本年秋日本橋万町柏木亭にて三題断を演じ、その流行の魁となったという。仙果は『白

縫譚』四十編（文久三年四月刊）序文で「去年仲秋より冬に致り、素人の雅客集て、三題断の会を催し、当春弥盛にて、処々に於て其会あり、就中粹興の一連を魁とす（中略）余も此連に加りたれど、鵠舌訥口講ずる事能はず、徒其員に算へらるゝのみ」と述べているから、少なくとも文久三年四月段階ではすでに粹興連の一員となっている。しかし、文久三年三月刊行の『粹興奇人伝』にはその名が見えず、同年八月刊行の『三題断評判記』の評判中には、仙果は「中度より粹狂連へ御加入にて」とある。おそらく文久三年になってからの加入であろうから、一まず本年春頃としておく。なお『笠亭仙果文集』に二十七話の三題断が記されている。

◎四月以前正月以後 合巻『白縫譚』三十七編より四十編まで刊。

いずれも芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。刊行時期は序による。三十七編は「文久三新版同二年四月稿成 物の本かき柳亭種彦」序で、四十編が四月刊なのでここに出す。上巻末「種彦修辞」、下巻末「種彦作」。三十八、九編はそれぞれ下巻見返しと上巻表紙に「癸亥新鵠」とあり、ともに「柳亭種彦」序。三十八編上下の巻末は「柳亭種彦修辞」「種彦補」で、三十九編は上巻末「柳下亭種員剣業」「柳亭たねひこかきつき」、下巻「種彦作」。四十編「癸亥孟夏刊行 柳亭種彦」序。上下の巻末「柳亭修辞」「柳亭種彦編次」。これを最後に、以後種員の名や「編次」等のことは巻末に見当らない。

◎五月十三日 天治本『新撰字鏡』十二冊を書写する。<sup>注16</sup>

鈴鹿連胤、伴信友、黒川春村と書き写されてきたものを、秋葉氏の需によって仙果が転写したもの。第三巻目奥書に「安政五年七月自恣日書写訖 春村／文久三年竹酔日 応秋葉氏之需 匆々転写了 広道」とある。

○七月八日 三遊亭円朝が船にて行った三題断の会の様子を画き一文を寄せる（刊写未詳）。

未見。『笠亭仙果文集』に「文久三年七月八日」の事として記されている。

※八月 春廼家幾久序『三題晰評判記』（外題『三題作者評判記』）が刊行され、粹興連の一人として評判される。

若形之部に

上上吉 柳亭種彦

地あいハともあれ名まへのやさしい大和がすり

として評判されている。若形になっているのは三題晰を始めてまだ日が浅いからで、「一兩度のおつとめゆへいまだ御腕まへの程もわかりませぬ」「お国なまりのつとめで少しも意がわかりませぬ」などと評されている。

◎是歳 合巻『自縫譚』四十一編刊。

刊年は『訂日本小説書目年表』による。「東都浅草堀田原柳亭種彦」序。改印「亥十改」。芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。

◎同 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』四十六編刊。

刊年は『訂日本小説書目年表』による。「柳亭種彦」序。改印

「亥<sup>六九</sup>改」。国綱画、紅英堂薦屋吉蔵板。

◎同 合巻『花山吹百人女郎』刊か。

錦重堂上州屋重蔵板の諸合巻付載「文久三年癸亥春新版目録」に、「柳亭種彦作」「同（歌川豊国）画」として初二編を広告する。刊否未詳。

元治元年 甲子 六十一歳

◎正月 合巻『春色墨田川』三編刊。

「文久四稔孟春 ものゝ本かき種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、喜鶴堂佐野屋喜兵衛板。全三編の改題本に『墨田川月と梅若』があり、その袋や表紙には山々亭有人作、芳虎画とある。青盛堂加賀屋吉兵衛板。

◎同月 合巻『室町源氏胡蝶卷』初、二編刊。

ともに国貞画、紅英堂薦屋吉蔵板。刊年月はともに序による。初編「文久四年開春発兌」自序、二編「文久四年新春刊行 柳亭種彦」序。

◎同月 合巻『童謡妙々車』十七、十八編刊。

ともに国貞画、紅英堂薦屋吉蔵板。刊年月はともに序による。十七編「文久四年 始春天穿 柳亭主人」序。十八編「甲子献春 柳亭種彦」序。

◎三月 合巻『室町源氏胡蝶卷』三、四編刊。

ともに国貞、紅英堂薦屋吉蔵板。刊年月は序による。三編は「文久四春新版 柳亭種彦」序だが、四編が三月刊なのでそれと同時に刊行と考える。四編「甲子三月新刊 一白老人種彦」序。

◎春 合巻『其由縁鄙俚』二十一編刊。

袋に「甲子春」とある。「甲子新春 柳亭種彦」序。国貞画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

◎同 合巻『花封蒼玉章』八編刊。

「癸亥秋著述甲子春新刊 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂薦屋吉蔵板。

◎同 合巻『筆廼海四国聞書』七編刊。

「文久四年春新刻 昔の柳々今の種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂薦屋吉蔵板。

◎四月 河竹新七に代って「今戸大國天神祠勸進文」を記す（刊写未詳）。

未見。『笠亭仙果文集』に「代人作」とあって、文末に「元治元年甲子四月吉祥日 河竹新七謹言」とある。

◎同月 柳島高野家の新造倉庫棟札を記す。

『笠亭仙果文集』に「元治元年歳次甲子夏四月」として記されており、柳島高野家のことは「高野益十郎源朝臣賢」とある。



後述する柳島文庫の当主で国学者である（慶応元年夏の条参照）。

※五月四日 画の師森高雅没。享年七十四歳。

◎五月以後 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』四十七編刊。

刊行時期については「子五改」の改印による。「種彦」序。国画、紅英堂薦屋吉蔵板。四十八編は翌年刊。

▲六月 納涼会が開かれ参加する。

『花封蒼玉章』九編（慶応元年刊）序文に左の如くある。

甲子晩夏の納涼会に歌舞妓に寄る花尽し調度競と云事ありき時に笑話家立川談志恣絆桜の題を采て左の如く飾りつけたり頌配の貨ハ名古屋扇の造枝に挾めるが如し紅屋長兵衛に扮してセリフ云々座中興に入りぬ批評第三と下らず余ハ殊に愛くおぼえたれば摸して本篇の首巻に載す

◎是月以後 合巻『室町源氏胡蝶巻』五編刊。

刊行時期は改印「子六改」による。「柳亭種彦」序。国画、紅英堂薦屋吉蔵板。六編は翌春刊。

◎夏 合巻『比奈乃都大内譚』六編刊。

「甲子夏晩 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。芳虎画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

◎秋 合巻『新編朝日譚』四編刊。

「正月二月と小のつゞく甲子の秋 種彦」序。刊行時期はこれによる。芳幾画、錦重堂上州屋重蔵板。

◎同 二世河竹新七に代って「菴墳碑文」を記す。

未見。『笠亭仙果文集』に「代人作」として記されており、文末に「元治元年甲子秋 二世河竹新七」とある。

◎是歳 合巻『明鴉墨画廻襦袴』八編刊。

刊行は『訂日本小説書目年表』による。「柳亭種彦」序。改印「亥正改」。国画、紅英堂薦屋吉蔵板。

◎同 合巻『白縫譚』四十二編刊。

上巻見返しに「甲子新鑄」とある。「甲子開春 柳亭種彦」序。芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。

○是頃 『奇異実録』一冊をまとめ終える。

本書未見。「弘文荘名家真蹟仮目録」（昭47・6）に左の如くある。

奇異実録 笠亭仙果自筆草稿 一冊

元治元年頃成

半紙判五十一枚。二世柳亭種彦を名乗った笠亭仙果の作で、世上の奇事異事を、口上書・御触書等を材料にしてまとめたもの。嘉永三年頃から元治元年頃まで、ほぼ十五年間の事に亘って居る。女敵討・英船広東渡来の事・髪長女房・彗星・戸塚の敵討・蝦夷地開き等々。

慶応元年 乙丑 六十二歳

◎正月 合巻『明鴉墨画廻襦袴』九編刊。

「元治元年春稿成 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国画、同二年孟陽刊 紅英堂薦屋吉蔵板。

◎同月 合巻『白縫譚』四十三、四十四編刊。

ともに芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。四十三編は下巻見返しに「元治第二乙丑新春」とある。「甲子弥生」自序。四十四編は「上元甲子秋 柳亭種彦」序であるので、四十三編と同時刊行とする。

◎同月 合巻『七不思議葛飾譚』初編から四編まで刊。

いずれも国画、紅英堂薦屋吉蔵板。刊年月はいずれも序による。初編「元治二年春正月 柳亭」序。二編「乙丑春開版

甲子年花月 麟堂伴兄」序であるが、四編が正月刊なのでここに加える。三編も「乙丑春新刊甲子冬発兌 柳亭種彦」序であるが、同様の理由でここに出す。四編「元治二年乙丑開春

柳亭種彦」序。

◎同月 合巻『比奈乃都大内譚』七編刊。

「元治二年乙丑開春 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。芳虎画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

◎同月 合巻『筆廼海四国聞書』八編刊。

「乙丑初春開版 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂萬屋吉蔵板。

◎春 合巻『室町源氏胡蝶卷』六編刊。

「乙丑春新刻甲子夏落成 後藤紫楼いまの種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂萬屋吉蔵板。

◎同 合巻『童謡妙々車』十九編刊。

「元治紀元歳次甲子 無射童陽後三日 乙丑春新刊 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂萬屋吉蔵板。

◎是月以後 合巻『其由縁鄙佛』二十二編刊。

改印「丑四改」による。「柳亭種彦」序。芳虎画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。二十三編は翌年二月以後の刊。

◎五月以後 合巻『新編朝日譚』五編刊。

改印「丑五改」による。自序。芳幾画、錦重堂上州屋重蔵板。六編は本年八月以後の刊。

○六月 高野氏の需に応じて「龍蛇神祭文」を記す。

『笠亭仙果文集』に、「慶応元年六月応高野氏需」として記されている。

○夏 所蔵者に代って『柳島文庫書目』の序と跋を記す。

『笠亭仙果文集』に、「代本主作」「乙丑夏」として序が記されており、「乙丑夏 轍斎広道」として跋が記されている。この文庫の当主高野益十郎源朝臣賢は右の跋文によれば松花園とも号した国学者で、数千巻の書を所蔵、しかも美本ばかりであるという。

◎同 合巻『白縫譚』四十五、四十六編刊。

ともに芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。四十五編は「乙丑新鐫 柳亭種彦」序とあるが、四十六編が夏刊行なのでそれと同時刊

行とする。四十六編「元治二乙丑夏発版脱稿 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。

※八月『流行一覽歳盛記』（風鈴山人序）が刊行され、各部にその名が出る。

狂歌の部では、至清堂、長春園、千種について「あつくさかん浅草」とあり、狂言戯作者の部では「柳亭種彦」、三題断の部でも「あらい種彦」と見えている。

◎是月以後 合巻『新編朝日譚』六編刊。

「乙丑泰月 種彦一白老人」序であるが、改印「丑八改」なのでこれによる。芳幾画、錦重堂上州屋重蔵板。七編明治元年春刊。

▲九月十九日 悪摺の詫証文を書く。

『列伝体小説史』に見えているので左に記す。

御詫申上候一札の事

一 銀座稲荷云々

一 清濁くらべ

右我版内輪にこしらへ各先生御立腹の段恐入候全く老耄心違得ひ申訳も無之候右版木さし上げ御ゆうめん被下難有奉存候依て為後日詫書如件

丑九月十九日 二代目 柳亭種彦

一 惠斎芳幾先生

山閑人交来先生

山々亭有人先生

かな垣魯文先生

※十月 悪摺の評判記『染屋染屋 鳴久者評判記』が出版され、その素行を評判される。

悪摺の版元三人のうちの一人、松田町二丁目染谷藤七の染谷座の一員として種彦の名が見え、画工筆耕彫摺校者の部にも高橋弥太郎とある。二代目笠亭仙果万石亭積丸との関係や貧乏生活



等についてのものが多い。刊記「慶応元乙丑年十月刻成 悪文字舎悪左衛門」。

○是歳以前元治元年以後 信心深き松井尚友のことを文に綴る。

『笠亭仙果文集』による。無題。文末に「元治」とのみあるので、改元を以て掲出した。

○是歳 合巻『明鴉墨画廻袖襦』十編刊。

「乙丑新版 柳亭種彦」序。刊年はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

○同 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』四十八編刊。

刊年は「訂日本小説書目年表」による。「柳亭種彦」序。改印「丑正改」。国綱画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

○同 合巻『花封蒼玉章』九編刊。

「乙丑新版 柳亭種彦」序。刊年はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

○同 合巻『筆酒海四国聞書』九編刊。

刊年は「訂日本小説書目年表」による。「柳亭」序。改印「子十改」。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

○同 合巻『室町源氏胡蝶巻』七編刊。

刊年は「訂日本小説書目年表」による。「種彦」序。改印「丑正改」。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

慶応二年 丙寅 六十三歳

○正月 合巻『明鴉墨画廻袖襦』十一編刊。

「丙寅嘉月<sup>注19</sup> 種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

○同月 高野氏の需に応じて「甲子祭々文」を記す。

『笠亭仙果文集』に「同（慶応）二年正月同上（応高野氏需）」として記されている。

○同月 合巻『白縫譚』四十七、四十八編刊。

ともに芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。四十七編は袋に「寅のとしんはん」とあるが、四十八編正月刊行なのでそれと同時出版とする。「乙丑冬十月」自序。四十八編は上巻見返しに「丙寅の初春」とある。「種彦」序。

○同月 合巻『七不思議葛飾譚』五編刊。

「慶応元年乙丑四月稿成 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

○同月 合巻『花封蒼玉章』十編刊。

「丙寅新春発兌 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

○同月 合巻『室町源氏胡蝶巻』八、九編刊。

ともに国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。八編「丙寅元春新刊 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。九編は「慶応三年開春 柳亭種彦」であるが「三」は「二」の誤りか（十、十一編参照）

○同月 合巻『童謡妙々車』二十編刊。

「丙寅開春 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

○二月以後 合巻『其由縁鄙俚』二十三編<sup>注20</sup>刊。

「寅二改」の改印による。序なし。芳虎画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

▲春 柳島に寓居する。

『鼠祠通夜譚』二編（慶応三年春刊）序文に「当春柳島に偶居し」とある。この序文には「慶応三年新刊同二年中呂（四月）著」の記載があるので、右の「当春」とは本年を指すと考える。

※同 『春色三題断』二編が刊行され、その下巻に仙果の三題断一話を収む<sup>注21</sup>。

その題「花見 達磨 油さし」。本書「慶応元初夏稿 粹典連一個 弄月亭有人」序。春廻家幾久輯、有人校、芳幾画、文玉堂金語板。

◎同 合巻『七不思議葛飾譚』六編刊。

「慶応二年春刊行 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

◎四月 合巻『白縫譚』四十九編刊。

「慶応二年首夏 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。

※同月 合巻『新編朝日譚』七編の草稿、芳幾方にて焼失する。

右七編は明治元年春に出版されているが、その序（「慶応戊辰春」とある）に「去年の除月、池魚の殃<sup>イカゲ</sup>運るゝに難く、此七編の草稿一帙、芳幾の手にて烏有となりぬ」とある。改印が「卯正改」であることなどから考えて、「去年」とは慶応三年ではなく、おそらく本年であろう。

○五月 雑著『おし花』（編数不明）一冊執筆。

表紙に「慶応二年五月綴」と墨書。

◎七月 合巻『筆廼海四国聞書』十編刊。

「丙寅阿濕縛度閣 後修紫楼」序。刊年月はこれによる。阿濕縛度閣はインド暦の第七月の名。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

◎七月以後 合巻『室町源氏胡蝶巻』十編刊。

「慶応二年丙寅春新彫 柳亭種彦」序であるが、改印が「寅七改」であるのでこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。十一編翌年春刊。

◎秋 合巻『白縫譚』五十編刊。

下巻見返しに「丙寅秋」とある。「丙寅秋新彫 乙丑大呂旬日薄暮 柳亭種彦」序。芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。

◎十月 合巻『白縫譚』五十一編刊。

下巻見返しに「丙寅初冬」とある。「柳亭種彦」序。芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。

※十二月二十六日 狂歌・国学の師黒川春村没。享年六十八歳

◎是歳 合巻『明鴉墨画廼補襠』十二編刊。

「慶応二年新刊 柳亭種彦」序。刊年はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

◎同 合巻『比奈乃都大内譚』八編刊。

下巻見返しに「丙寅新板」とある。「慶応二年 丙寅泰月 柳亭種彦」序。芳虎画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

○是頃 『笠亭仙果文集』一冊をまとめ終わる。

所収の文章中で、年代のわかる最後のものが本年正月であるから、一まずこの頃の成立としておく。

慶応三年 丁卯 六十四歳

◎正月 合巻『明鴉墨画廼補襠』十三編刊。

「丁卯歳首 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

◎同月 合巻『浅草刈十社縁起』初から三編まで刊。

いずれも国貞画、金松堂辻岡屋文助板。初編と二編はそれぞれ「丁卯春」序、「慶応三年丁卯春新版 柳亭種彦」であるが、三編が「慶応三年献春発兌 柳亭種彦」序であるので、三編とも正月同時出版と考える。

◎同月 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』四十九編刊。

「丁卯開春 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国輝画、紅英堂蔦屋吉蔵板。

◎同月 合巻『七不思議葛飾譚』七編から九編まで刊。

いずれも国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。刊年月はいずれも序による。七編「乙丑中元前一日脱薬 柳亭種彦」序。八編は「慶応丁卯開版 柳亭種彦」序であるが、九編が正月刊行であるのでこれも正月刊とする。九編「慶応三年春首新版 丙寅開暑鶏冠木栢下」自序。

◎同月 合巻『鼠洞通夜譚』初編刊。

「慶応三年丁卯献月吉祥日 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉蔵板。



◎同月 合巻『筆廼海四国開書』十一編刊。

「慶応元年乙丑林鏡脱稿 後修紫楼主人」序。刊年月はこれによる。同三年丁卯歳首新刊  
「慶応元年乙丑林鏡脱稿 後修紫楼主人」序。刊年月はこれによる。同三年丁卯歳首新刊  
。国貞画、紅英堂薦屋吉蔵板。

◎同月 合巻『童謡妙々草』二十一編刊。

「慶応三年卯春首発版 浅草人 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂薦屋吉蔵板。五編本年八月以後刊。

◎二月以後 合巻『浅草刈十社縁起』四編刊。

「辛卯嘉月 種彦」序であるが、改印が「卯式改」なのでこれによる。国貞画、金松堂辻岡屋文助板。

◎春 合巻『白縫譚』五十二、五十三編刊。

ともに芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。五十二編は上巻見返しに「丁卯春刊行」とあり、「慶応三卯春 柳亭種彦」序。五十三編は一卷表紙に「丁卯春」とあり、「慶応三卯春 種彦」序。

◎同 滑稽本『増東海道膝栗毛』初編一冊刊。

「慶応三卯春 狗々山人」序。刊行時期はこれによる。芳画、松林堂藤岡屋慶治郎板。

◎同 合巻『鼠祠通夜譚』二、三編刊。

ともに国貞画、紅英堂薦屋吉蔵板。二編は「慶応三年新刊 柳亭種彦」序だが、三編が春刊行なのでそれと同時刊行とする。

◎同 合巻『室町源氏胡蝶巻』十一編刊。

「慶応三年の春 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂薦屋吉蔵板。

◎四月以後 合巻『鼠祠通夜譚』四編刊。

「卯四改」の改印による。「龍髯叟多年比古」序。国貞画、紅英堂薦屋吉蔵板。五編は翌年正月刊。

◎五月八日 合巻『両面染花田物語』の草稿四冊を書く。

第一冊目裏表紙に「慶応三年歳次丁卯蒲月八日脱葉」とある。

芳幾と菊寿堂広岡屋幸助の名が見えている。刊否未詳。

◎五月以後 合巻『室町源氏胡蝶巻』十二編刊。

「慶応三年麗月 柳亭種彦」序であるが、「卯五改」の改印があるのでこれによる。国貞画、紅英堂薦屋吉蔵板。十三編翌年正月刊。

◎夏 合巻『白縫譚』五十四編刊。

袋に「丁卯夏」とある。「丁卯夏 柳亭種彦」序。芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。

◎七月以後 合巻『明鴉墨画廼襦袴』十四編刊。

「卯の正月元旦 柳亭種彦」序であるが、「卯七改」の改印があるのでこれによる。国貞画、紅英堂薦屋吉蔵板。十五編翌年正月刊。

◎八月以後 合巻『浅草刈十社縁起』五編刊。

改印「卯八改」による。「柳亭種彦」序。国貞画、金松堂辻岡屋文助板。

◎九月 雑著『よしなし言』十五編一冊執筆。

本文前に「慶応三年のあきの末」と墨書。

◎秋 合巻『白縫譚』五十五編刊。

表紙に「丁卯秋」とある。「慶応三卯秋 柳亭種彦」序。芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。

▲是歳 中の郷の貸寮に移り住む。

『鼠祠通夜譚』四編(本年四月以後刊)序文に「中の郷の貸寮に帖を舖て二月も未經ざる頃」といつている。この四編には年代の記載がなく、改印は「卯四改」である。また同五編は明治元年正月刊行であるから、寮に入ったのは本年中のことであろう。

◎同 合巻『比奈乃都大内譚』九編刊。

刊年は「訂日本小説書目年表」による。「柳亭種彦」序。改印「丑三改」。芳虎画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

◎同 合巻『筆廼海四国開書』十二編刊。

刊年は「訂日本小説書目年表」による。「柳亭種彦」序。改印「丑三改」。芳虎画、錦昇堂恵比寿屋庄七板。

◎同 合巻『筆廼海四国開書』十二編刊。

刊年は『訂日本小説書目年表』による。「柳亭種彦」序。改印  
「寅四改」。国貞画、紅英堂萬屋吉藏板。

◎同 合巻『童謡妙々車』二十二編刊。

刊年は『訂日本小説書目年表』による。「柳亭種彦」序。改印  
「寅六改」。国貞画、紅英堂萬屋吉藏板。

明治元年 戊辰 六十五歳

◎正月 合巻『明鴉墨画廻襦袢』十五編刊。

袋と表紙に「辰新春」とある。「柳亭種彦」序。国政画、紅英  
堂萬屋吉藏板。

◎同月 合巻『泉祠通夜譚』五、六編刊。

ともに国貞画、紅英堂萬屋吉藏板。刊年月は序による。五編  
「慶応四年献春 柳亭種彦」序。六編「慶応四戊辰孟春発販  
柳亭種彦」序。

◎同月 合巻『室町源氏胡蝶巻』十三編から十五編まで刊。

いずれも国貞画、紅英堂萬屋吉藏板。十三、四編はそれぞれ  
「慶応四年新刊卯二月上旬脱葉 柳亭種彦」序、「柳亭種彦」序  
であるが、十五編が本年正月刊行なので、それと同時に出版とす  
る。十五編「慶応四年新春刊行 柳亭種彦」序。刊年月はこれ  
による。

◎是月以後 滑稽本『増東海道膝栗毛』二編刊。

改印「辰一改」による。「狗々山人」序。画工名と版元名がな  
いが、初編と同じ芳年画、松林堂藤岡屋慶治郎板であろう。三  
編翌年七月以後刊。

▲二月九日 没。

没した場所は、おそらくは前年に移り住んだ中の郷の貸寮と思  
われ、同じ本所中の郷の東盛(桃青とも)寺（註）に葬られた。同寺  
過去帳「明治戊辰年二月九日」の条には「忠山宗儀居士 高橋  
直記養父」とある。また熱田白鳥の菩提寺である成福寺過去帳

にも、「明治元戊辰年」のところに「忠山宗儀居士 二月九日

高橋弥太郎」とある。しかし、墓はどちらの寺にも現存してい  
ない。また玉晃の『玉晃思出隨筆』には、仙果没後「家内(熱

田へ)引越来ルアツタソフク喜見寺角白心ト書ル男喜歳トイへる者裏家ニ居  
住是ハ(二世)種彦種彦養子にて直次郎ト云」とある。直次郎と  
は東盛寺過去帳に見える直記のことであろうか。同じく玉晃の

『人物図会』には「娘ニ養子有て古郷アツタえ来り居しか又東  
京へ下る」とある。また京都大学所蔵『よし原六方』の識語に  
「此冊旧笠亭仙果高橋所蔵、及没、家人売之云、余偶買得之於

熱田骨董舖、因示之玉晃老人、小寺老人曰、是吾嘗手摹以仙果  
者也、明治亡年己巳(二年)三月十六日 後読柳亭用捨箱抄写

而附之尾註」とあるとあり、これによれば、没後間もなく家族に  
よって旧蔵書が売り払われたことがわかる。子孫については不

明で、東盛寺過去帳には娘きりの名も見えず、婿養子「直記」  
又は「直次郎」の名も出てこない。成福寺過去帳では仙果没後  
四人の高橋姓の人物が没しているが、いずれも分家(代々高橋  
屋弥兵衛と称している)の人々であり、それも大正三年七月二  
十九日没の「高橋いち」を最後に同寺との縁が切れている。

◎春 合巻『根源実紫』十六編刊。

「戊辰年春発販 柳亭種彦」序。刊行時期はこはこれによる。  
国貞画で、所見本板元名を欠くが、十五編までと同じ喜鶴堂佐  
野屋喜兵衛板か。

◎同 合巻『白縫譚』五十六、五十七編刊。

ともに下巻表紙に「戊辰春」とあり、芳幾画、菊寿堂広岡屋幸  
助板。五十六編「慶応四戊辰春発兌 柳亭種彦」序。五十七編  
「慶応四辰季春 柳亭種彦」序。

◎同 合巻『新編朝日譚』七編刊。

下巻見返しに「辰の春」とある。「慶応戊辰春 柳亭種彦」序。



芳幾画、錦重堂上州屋重藏板。

◎同 合卷『童謡妙々車』二十三編刊。

「慶応四年辰春新刊 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉藏板。

◎夏 合卷『白縫譚』五十八編刊。

上巻見返しに「戊辰夏」とある。「慶応三新刊 柳亭種彦」序。芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。

◎是歳以前慶応元年以後 伝記『一休禅師御一代記』一冊刊。

見返しに「慶応新版」とあるので、改元を考えて右期間中の刊とする。序題・尾題「一休仮名行実」。「後修紫楼主人」序。貞秀画、松林堂藤岡屋慶治郎板。なお改印は「□二改」とあって判読できない。

明治二年 己巳 没後一年

◎正月 合卷『雪梅芳譚犬の草紙』五十、五十一編刊。

ともに紅英堂蔦屋吉藏板。五十編は「種彦」序のみであるが、五十一編が「己巳陽春 柳亭種彦」序で、改印がともに「卯七改」であるので同時刊行とする。前者国綱画、後者国貞門人国政画。

◎同月 合卷『七不思議葛飾譚』十編刊。

「己巳年開春発兌 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉藏板。明治刷の林吉藏板の合巻を見るに、本書を十五編で大尾と広告するが、十一編以下は確認できない。

◎同月 合卷『室町源氏胡蝶巻』十六編刊。

「己巳年春正月 柳亭種彦」序。刊年月はこれによる。国貞画、紅英堂蔦屋吉藏板。

◎是月以後 合卷『筆廼海四国聞書』十三編刊。

改印「己正改」による。「柳亭種彦」序。国政画、紅英堂蔦屋吉藏板。明治刷の林吉藏板の合巻を見るに、本書を十五編で大尾と広告するが、十四編以下は確認できない。

◎同 合卷『童謡妙々車』二十四編刊。

改印「己正改」による。国貞国芳画、紅英堂蔦屋吉藏板。二十五編明治五年三月以後刊。

◎春 合卷『白縫譚』五十九編刊。

下巻表紙に「己の春新刻」とある。「明治二己巳 春正月人日 種彦」序。芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。

◎七月以後 滑稽本<sup>増</sup>『東海道膝栗毛』三編から五編まで各一冊刊。

三、四編は改印がともに「己七改」であることにより、また五編は改印もないので、とりあえずここに掲出する。三編「明治二己夏 狗々山人」序。四、五編「狗々山人」序。画工と板元はいずれも記されていないが、初編と同じ芳年と松林堂藤岡屋慶治郎であろう。六編翌年三月以後刊。

◎九月以後 合卷『雪梅芳譚犬の草紙』五十二、五十三編刊。

ともに改印が「己九改」とあるによる。板元はともに紅英堂蔦屋吉藏板。五十二編「三眠老人」序。上下各巻末には「種彦録」とある。国貞門人国利画。五十三編「柳亭種彦」序、国貞門人国瀧画。五十四編翌年十月以後刊。

◎十月 合卷『白縫譚』六十編刊。

下巻表紙に「己初冬発兌」とある。「庚午孟春 柳亭種彦」序。芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。

明治三年 庚午 没後二年

◎正月 合卷『鼠洞通夜譚』七編刊。

「明治三年庚午陽春開板 板元紅英堂」序。刊年月はこれによる。上巻末「種彦旧稿」、下巻末「柳亭種彦稿」とある。芳幾画、紅英堂蔦屋吉藏板。八編以後（十編大尾まで確認した）には種彦の名前はなく、作者柳葉（竹葉）舎踊子、芳虎（八編のみ）・国政画。板元は同じ。

◎同 合卷『室町源氏胡蝶巻』十七編より十九編まで刊。

改印がいずれも「已正改」で、十九編が「明治三庚午初春発売柳亭種彦」序であることによる。いずれも国貞画、紅英堂萬屋吉蔵板。十七、八編ともに「柳亭種彦」序。

◎三月以後 滑稽本『増東海道膝栗毛』六、七編各一冊刊。

改印ともに「午三改」であることによる。六編「狗々山人」序。七編「折から梅花の窓の下に 狗々山人」序。七編松林堂藤岡屋慶治郎板。六編も記されてはおらぬが同じであろう。画工名はともに見あたらないが、初編と同じ芳年であろう。

◎春 合巻『新編朝日譚』八編刊。

「明治三午春 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。芳幾画、錦重堂上州屋重蔵板。

◎七月以後 合巻『室町源氏胡蝶巻』二十編刊。

改印「午七改」による。「明治三午仲春 柳亭種彦」序。国貞画、紅英堂萬屋吉蔵板。二十一編本年十月以後刊。

◎十月以後 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』五十四編刊。

改印「午十改」による。「那伽之郷龍髯叟」序。国貞画、紅英堂萬屋吉蔵板。五十五編翌年三月以後刊。

◎同 合巻『室町源氏胡蝶巻』二十一編刊。

改印「午十改」による。「柳亭一白翁」序。国貞画、紅英堂萬屋吉蔵板。二十二編翌年六月以後刊。

明治四年 辛未 没後三年

◎三月以後 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』五十五編刊。

改印「未三改」による。「三眠翁」序。国輝画、紅英堂萬屋吉蔵板。五十六編明治十四年三月刊。

◎春 合巻『白縫譚』六十一編刊。

下巻表紙に「辛未春」とある。「明治四年春刊布 種彦」序。芳幾画、菊寿堂広岡屋幸助板。

◎六月以後 合巻『室町源氏胡蝶巻』二十二編刊。

改印「未六改」による。「柳亭種彦」序。上巻見返しに「柳亭

種彦作」とあって、上巻末には「種彦遺稿」「有人校合」、下巻末にも「柳亭種彦遺稿」「山と亭有人校訂」とある。豊国画、紅英堂萬屋吉蔵板。二十三編本年十月以後刊。

◎十月以後 合巻『室町源氏胡蝶巻』二十三編刊。

改印「未十改」による。「山と亭有人(作)」序。下巻表紙に「有人作」とあり、上巻末には「種彦遺稿」「有人校訂」、下巻末には「柳亭種彦遺稿」「弄月亭有人補」とある。豊国画、紅英堂萬屋吉蔵板。二十四編明治八年正月刊。

明治五年 壬申 没後四年

◎三月以後 合巻『童謡妙々車』二十五編刊。

改印「壬申三」による。「山々亭有人」序。下巻表紙に「有人つゝる」とあり、見返しには種彦作とある。画工も見返しには国貞とあるが、上下各巻末には「芳虎画」とある。各巻末「種彦遺稿」。紅英堂萬屋吉蔵板。明治刷の林吉蔵板の合巻を見るに、本書を三十編で大尾と広告するが、二十六編以下は確認できない。

明治八年 乙亥 没後七年

◎正月 合巻『室町源氏胡蝶巻』二十四編刊。

「明治七年甲戌仲秋稿成 弄月亭綾彦」序。刊年月はこれによる。上下巻各見返しによれば種彦作。上巻末に「有人稿」、下巻末には「有人稿」「綾彦綴」とある。豊国画、紅英堂萬屋吉蔵板。

◎春 合巻『白縫譚』六十二編刊。

「明治八亥春 柳亭種彦」序。刊行時期はこれによる。芳幾画で、本編より延寿堂小林鉄次郎板。

明治九年 丙子 没後八年

◎四月 家具『建具雛形』二冊刊。

嘉永五年正月刊本の再版本。刊記「明治九年四月廿六日版權免許/発行者(板元) 須原屋莊太郎」とあり、後に山形、仙台、水戸、江戸の五店の発売店を記す。



明治十年

丁丑

没後九年

◎正月 合巻『明鴉墨画廼補襦』十六編刊。

「明治二年己巳仲秋稿成」とあることによる。「弄月亭綾彦」序。

上巻末「綾彦著」、下巻末「有人校訂」「綾彦著」とあるが、表紙には「たねひこ作」と見えている。明治刷の林吉蔵板の合巻を見るに、本書を二十編で大尾と広告するが十七編以下は確認できない。

明治十二年

己卯

没後十一年

◎是年 合巻『白縫譚』六十三編刊。

下巻表紙に「己卯新刻」とある。「明治十四稿」十一月刻 柳水亭種清」序。上巻末「種彦遺稿」、下巻末「種作」とあり、見返しには「種清作」とある。芳幾画、延寿堂小林鉄次郎板。

明治十三年

庚辰

没後十二年

◎是年以前 合巻『白縫譚』六十四編から六十六編まで刊。

いずれも周重画、延寿堂小林鉄次郎板。六十六編下巻末に「御届 明治十三年 月 日」とあって、これ以外にはいずれの編にも年代の記載がない。六十四編「後修紫楼主人」序。下巻末に「種彦遺稿」とある。六十五編「柳水亭種清」序。下巻末に「故柳亭種彦遺稿」とある。六十六編「柳水亭種清」序。見返しに「種彦作」とあるが、上下各巻末によれば種清作。六十七編より七十一編まで確認したが、種彦の名は見えず、作者柳水亭種清、画工は守川周重（六十七、八編のみ）・楊洲周延、板元は同じ。年表類本書を全九十編とするが、七十二編以下は確認できない。

明治十四年

辛巳

没後十三年

◎二月 合巻『花浅草十社文庫』全五編刊。

『浅草十社縁起』全五編（慶応三年正月―八月以後刊）の改題再版本。第一冊目見返しに「明治十四年二月改正」とある。

金松堂辻岡屋文助板。

◎三月 合巻『雪梅芳譚犬の草紙』五十六編刊。

「明治十四年 龍髯叟」序。刊年月はこれによる。上下各表紙見返しに、それぞれ「柳亭種彦遺稿」「久保田彦作編輯」とあり、上下各巻末には、それぞれ「柳亭種彦録」「柳亭主人抄録」とある。国政画、紅英堂葛屋吉蔵板。年表類本書を全六十編と記すが、五十七編以下は確認できない。

◎四月 合巻『室町源氏胡蝶巻』二十五編刊。

「明治十四年初夏 久保田彦作」序。刊年月はこれによる。表紙に「柳亭種彦めぐらう」「久保田彦作つづる」とあって、上下各巻末よれば作者彦作。国政国松合画、紅英堂葛屋吉蔵板。

◎九月 黒川春村の『名乗指南』一冊刊。

文久元年八月刊行『名字指南』（同年三月高橋広道序）の改題本『名乗指南』（文久二年五月刊）の再版本。見返しに次の如くある。

文久二年壬戌五月新刻

東京万青堂求版

明治十四年辛巳九月

明治十六年

癸未

没後十五年

◎三月 合巻『室町源氏胡蝶巻』二十六編刊。

奥に「御届明治十六年三月十日」として広告を載せているが、これ以外に年代を示すものがない。「狂言方の名竹紫幸治」序。上下各巻末に「種彦遺稿」「久保田彦作編輯」とある。国政画、紅英堂葛屋吉蔵板。明治刷の林吉蔵板の合巻を見るに、本書を全三十編で大尾を広告するが、二十七編以下は確認できない。

明治三十年

丁酉

没後二十九年

※二月 平出順益の孫平出鏗二郎氏、黒川春村門人で師家をついだ黒川真頼氏と仙果の貧乏について談ずる。

二人とも仙果に近い所にいた人なので、年譜の余録としてここに記しておく。「帝国文学」明治三十年二月号の鏗二郎氏「高

橋広道の消息」(『鏗痴集』所収)から引用する。

余は話に聞きしに広道は若い時には気のきいた風などしあるき、黒チリの羽織に小さな三ツ紋を染めぬき、扇をパチ／＼いさせて話しする塩梅などはチョット芸人風をきかせたり。しかるに人と話し中もユル／＼膝をゆすり居る癖ありしと、こはよくある癖なれども、俗には貧乏ゆすりと称なへ、斯ういふ癖あるものは貧乏神にとツつかれるとかいへり。広道は此の諺が身にあたりて一生貧乏したるは気の毒なり。余の如きも小さい時に人の前で、思はず知らず貧乏ゆすりをすることありしに、親父など「そは無礼なり」と咎めずして「広道の如く一生貧乏すべし」と誡められたり。余の如き少年の時には広道の何たるをも知らざれば、唯貧乏ゆすりの大将の如く心得居りしは今より思へば噴飯の至りなり。頃日も黒川真頼の博士と談この事に及びしに、真頼氏曰く、広道は学問も出来、歌も相心に詠めしに、どうしたものか貧乏なり。兎角何を話しても、しまひには貧乏話に落ちるから誰にも嫌やがられしなりと、余もそは貧乏神が腸の内に蟠り居るならんかと、はては大笑ひになりしが、死んだ後のことゝて笑ふものゝ幾重にも不運不幸の人なりけり。

注1 向井信夫氏の御所蔵本をお見せいただいた。「栄花譚」は尾崎久弥コレクショソ収蔵。

2 向井信夫氏の御教示による。

3 向井信夫氏の御所蔵本をお見せいただいた。

4 仙果が種彦の名を使ったのは種彦没後十六年目であり、ここに言う「没後継」などではない。熱田出身の仙果は都会の通人であるべき戯作者として異質であった(水谷不倒氏「種彦系の考証家」早稲田文学明治41・4)ためか、天保六年春の潤筆料問題といい、事実以上に悪しざまに吹聴されている所が少なくない。

5 この書簡、高津録三郎氏「笠亭仙果平出順益に寄する書」(『鏗痴集』所収)に収められている。

6 「笠亭仙果文集」には、この序文のあとに「同代人作」として今一つの序文があり、それを読むに編者は「下総国笹本の伊橋定季ぬし」のようである。すると、この人物が「鶴居のぬし」ということになるが未考。

7 「新燕石十種」第四巻所収

8 向井信夫氏の御教示による。

9 向井信夫氏の御所蔵本をお見せいただき確認した。

10 故後藤捷一氏生前中に御書蔵本をお見せいただいた。

11 「日本文学大辞典」の「笠亭仙果」の項(石川巖氏担当)による。また「列伝体小説史」によれば、世間は仙果を神主種彦と呼んだ(熱田神宮社家と因縁ありし故)といひ、またこれに憤って自ら二世種彦と名乗った、同門の高島監泉については、どちらも僭称であるとして三世と呼んだといふ。

12 「新燕石十種」第一巻、「日本隨筆大成」第二期等所収。

13 平出録三郎氏「高橋広道の消息」(『鏗痴集』所収)によれば、仙果はとかく種員を悪くいう癖があつて、この「白縫譚」についても、感伏しない作だが芝居などで上演するから世間がやましく言ふと批判し、自分では「根源実紫」を自慢したと、祖父平出順益からの伝聞を記している。また合わせて種員が没した時(安政五年八月二十一日)の、その蔵書についての仙果書簡(年代不明)を紹介している。

14 「新群書類従」第四巻所収。

15 この写本国会図書館蔵。朝倉治彦氏より国会図書館参考課編「笠亭仙果小寺玉異手稿手沢本書」をお見せいただき、それを利用していただいた。

16 この写本天理図書館蔵。

17 向井信夫氏の御教示による。

18 向井信夫氏の御教示による。

19 「嘉月」は普通陰曆三月のことであるが、仙果は「風洞通夜譚」二編などでこれに「むつき」とルビをふっている。

20 鈴木重三氏より御所蔵本をお見せいただいた。

21 向井信夫氏の御教示による。

22 名古屋市立博物館蔵。また「訂日本小説書目年表」の「出版年代未詳部」に、二世種彦(作)歌川芳幾(画)として「両面織花田物語初編」とあるが同本か。

23 現在墨田区東駒形にある。なお、寺名を「本盛寺」とする書があるが誤り。

24 「遊女評判記集」(近世文学資料類従)における小川武彦氏の解題から引用した。

25 向井信夫氏より御書蔵本をお見せいただいた。

(昭56・12・17)